

## 第2回福島県森林審議会資料に対する意見等

令和2年1月22日

福島県農林水産部



番号	項目	意見等	回答・対応
1	新計画に向けた意見	<p>【藤野正也会長】            生物多様性はSDGsの根幹であり、農林水産業にとっての最大の武器です。そのため、新総合計画がSDGsに言及するのであれば、新計画は現行計画よりも生物多様性に重点を置いて策定される必要があります。            幸い、本県では「ふくしま生物多様性推進計画」が立てられていますので、これと新計画を関連させることで、新総合計画の実効性を強化することができます。</p>	<p>【森林計画課】            これから策定される「新総合計画」との整合や、「ふくしま生物多様性推進計画」との関連を考慮しながら、新計画の策定を進めます。</p>
2	新計画に向けた意見	<p>【藤野正也会長】            県産材の流通・消費対策の記述を充実させるのが良いと思います。            現行計画では該当項目はありますが(現行計画P112-113:県産材の利用促進)、このページだけを提示されたらどの県の計画なのかわかりません。            新計画では本県ならではの特徴を打ち出すのが良いと思います。            項目としては「福島ならではの付加価値化による産地の競争力強化」に記述するのが良いと思います。</p>	<p>【林業振興課】            貴重なご意見ありがとうございます。            新計画においては、ご助言いただいた内容を反映すべく、策定を進めさせていただきます。</p>
3	資料3-1、P4 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興 I 主な指標の動き 3 被災した農林水産業者等への支援	<p>【藤野正也会長】            木材(素材)生産量はなぜ目標値を大きく下回っているのか、分析がなされていません。</p>	<p>【林業振興課】            ご意見を踏まえて、以下の文言を追記いたします。            木材(素材)生産量は、<u>震災の影響による減少から回復するまでに時間を要したものの、平成27年に震災前の生産量を超えてからは増加傾向で、</u>              ※震災以降の素材生産量は全国ベースの伸び率と比較して10%程度低位であり、目標値を下回っている要因としては、震災の影響による森林整備の停滞や担い手不足などがあげられますが、木材需要は増加しており、県外からの移入量も増えていることから、全国の伸び率に追いつくよう新計画でも生産体制、基盤整備に取り組む考えです。</p>

番号	項目	意見等	回答・対応
4	資料3-1、P4 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興 I 主な指標の動き 3 被災した農林水産業者等への支援	<p><b>【今野万里子委員】</b>            現在、木材生産・木質バイオマス関連で国の補助金等は活用されているのでしょうか。</p> <p>その場合の金額は年間どれくらいですか。</p> <p>この補助金がなくなった場合に、同様の規模が維持されるのでしょうか。</p> <p>現在評価がDですが、補助金がなくなった場合に、さらに生産量等が減少する可能性はありますか？</p>	<p><b>【林業振興課】</b>            木材生産に関しては、間伐等により発生した林地残材を燃料として活用するため、山土場からチップ工場までの運搬に要する経費の一部を県が県森林環境基金を活用して支援しております。</p> <p>今年度は未利用材1トン当たり1,000円として、計4万トンの支援を行っております。(約5万㎡)</p> <p>平成29年の素材生産量は88万㎡で震災前の生産量を超え増加傾向にあります。</p> <p>高性能林業機械の導入や路網整備等、生産基盤の整備や木質バイオマス発電施設の建設が進んでいることから今後も生産量の増加が見込まれます。            なお、運搬経費支援に関しては、素材生産量の増加に資することだけでなく、林地残材等の未利用材の活用促進が、資源の循環利用によって地域振興への貢献度が高いことから、引き続き支援を行っていく考えです。</p>
5	資料3-1、P5 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興 III 主な課題 2 生産基盤の復旧	<p><b>【藤野正也会長】</b>            「治山施設の復旧については、隣接する他所管事業と工事实施の調整が必要」が課題としてあげられていますが、これだけでは内容がわかりません。            さらに、資料3-2の44ページの②治山施設の復旧率についての記述では隣接する他所管事業と工事实施の調整については触れられていません。            95ページでは海岸防災林の記述「防災林造成事業は、他事業の作業用地と重複している区域があり、工事の進捗に影響を受けている」のように、もう少し中身を書かか、そもそも課題として書かないか、検討してください。</p>	<p><b>【森林保全課】</b>            資料3-2の44ページの②治山施設の復旧率については、全て復旧される見込みではありますが、現在工事している箇所の周辺にいくつかの工事が施工されていることから、計画期間内に確実に完了する意味で課題として記載したものです。</p>

番号	項目	意見等	回答・対応
6	資料3-1、P7 第2節 安全・安心な農林水産物の提供 II 講じた主な施策 2 信頼性の確保	<b>【今野万里子委員】</b> 主な県産材の出荷先と活用事例を教えてください。	<b>【林業振興課】</b> 県産材の素材(丸太)生産量88万m <sup>3</sup> のうち、製材用(※建築用材など約48万m <sup>3</sup> )とチップ用(※製紙用など約27万m <sup>3</sup> )が大きな割合を占めます。 生産された素材は、県外からの移入(約35万m <sup>3</sup> )や県外への移出(約21万m <sup>3</sup> )、外材(約14万m <sup>3</sup> ※一次加工製品を含む)を含めて、約116万m <sup>3</sup> が県内で加工されております。 製品出荷先は製材品は約8割が県外へ出荷されております。チップについては約6割が県外出荷です。 活用事例につきましては、住宅用をはじめ、中・大規模建築物などの非住宅分野(最近では高輪ゲートウェイ駅など)、さらには杭木など土木資材、製紙用パルプやバイオマス燃料など多岐にわたります。
7	資料3-1、P17 第6節 魅力ある農山漁村の形成 I 主な指標の動き 2 都市と農山漁村との交流促進	<b>【今野万里子委員】</b> ふれあい施設の除染後の利用者数の増減について教えてください。	<b>【森林保全課】</b> 大玉村にあるふくしま県民の森においては、平成23年度から平成26年度まで除染を実施しており、除染後の平成27年度以降のオートキャンプ場区域の利用者は、45,000人から徐々に増加し、平成30年度は約56,000人となっています。震災以前の平成22年度の利用者数約45,000人から大きく増加しています。 一方、郡山市にある総合緑化センターについては、平成23年度から平成26年度で除染を実施しており、その後の利用者は150,000人から180,000人の間を推移しております。この値は震災以前の平成22年度の利用者数約160,000人と同程度となっています。

番号	項目	意見等	回答・対応
8	資料3-1、P16 第6節 魅力ある農山漁村の形成 II 講じた主な施策 5 地域資源を活用した再生エネルギーの導入促進	<p><b>【今野万里子委員】</b>            国等からの補助金の割合と金額を教えてください。</p> <p>施設整備後の運用に関しても補助金が導入されますか。</p> <p>補助金がなくなった後に自走できている施設について、その理由を教えてください。</p>	<p><b>【林業振興課】</b>            木質バイオマス利用施設の整備支援につきましては、森林整備加速化・林業再生事業により、H23～H29まで9施設において、チップやペレット、薪を燃料としたバイオマスボイラー(7施設)や発電施設への燃料供給施設(2施設)の整備を支援しました。            補助金の割合(補助率)は、H23に実施した1施設を除き1/2。補助金額は合計313,717千円です。</p> <p>施設のランニングコストに関しては国、県とも支援はしておりません。</p> <p>木質燃料用材が安定的に供給されているとともに、地域材を活用した再生可能エネルギー利用への取組が進んでいるためと考えられます。</p>
9	資料3-1、P17 第6節 魅力ある農山漁村の形成 今後の方向性 2 都市と農山漁村との交流促進	<p><b>【今野万里子委員】</b>            森林内の施設において施設側の対策だけでは、利用客の安心・安全を守るためには不十分と考えます。            都市との交流ならば、短期的に都市部からくる利用客を今後増やす想定でいるかと思うので、そのあたりの安全管理はどのように考えていますか？</p>	<p><b>【森林保全課】</b>            県民の森においては、出没するイノシシやクマに対して電気柵の設置や緩衝帯の整備などにより侵入防止対策をしているところです。            そのうえで、施設の管理者が利用者へ対策の実施や注意喚起を説明するなど理解促進を図っており、利用者にも獣が生息している場所に来ているという意識を持っていただくことも重要であると考えています。</p>



番号	項目	意見等	回答・対応
12	資料3-1、P19 第7節 自然・環境との共生 今後の方法性 4 県民参加の森づくり	<p><b>【今野万里子委員】</b>            多様な森林づくり活動に対応できる人材とはどんなイメージでしょうか。</p> <p>『森づくりの意識』とは？意識が醸成されても勝手に植樹するわけにもいかないと思うので、個人的にどのような活動をしてもらうことを想定しているのでしょうか？</p>	<p><b>【森林保全課】</b>            昨年10月に森林の未来を考える懇談会からいただいた森林づくりの提言には、幼少期から高齢の参加者に至るまで幅広い世代が参加する森林づくり意識醸成活動を推進するために、それぞれの世代に即した森林環境教育・学習、森林環境活動を提供することが重要であるとされています。そのため、ファシリテーションや安全管理など、世代ごとの課題への対応が可能な技術を有する人材が必要であり、こうした人材を想定しているところです。</p> <p>様々な世代が森林づくり活動を体験できる場を継ぎ目なく提供することが重要であり、こうした活動にそれぞれの立場から多くの県民の皆様に参加いただくことを想定しています。</p>
13	資料3-1、P22 指標の評価(一覧) No21 乾燥材出荷割合	<p><b>【藤野正也会長】</b>            全国的にも人工乾燥材の出荷割合は50%弱なので業界としてまだ取組が進んでいませんが、本県の状況を説明いただきたい。</p>	<p><b>【林業振興課】</b>            人工乾燥施設の導入促進や国産材量産工場の生産規模拡大により、乾燥材出荷割合は平成23年に製材品生産量327千m<sup>3</sup>に対して41%であったものが、平成30年には製材品生産量379千m<sup>3</sup>に対して59%に増加しております。</p>



番号	項目	意見等	回答・対応
14	資料3-1、P27 指標の評価(一覧) No73 高性能林業機械の保有台数	<p><b>【藤野正也会長】</b></p> <p>80台を支援したこと自体は評価できますが、H23年度は190台、H29年度は355台なので、この間に165台が導入されたことになります。</p> <p>しかし、県の支援分を差し引くとH29年度は275台となります。R2年度の目標が283台なので、県の支援がなかったとしてもこの指標はA判定となります。</p> <p>現在の書き方では県の支援は必要ないと取られかねませんので、書き方を工夫してください。</p>	<p><b>【林業振興課】</b></p> <p>県産材の安定供給体制の整備を促進するためには生産性向上が不可欠であることから、目標を設定し機械化の推進に取り組んでおりました。</p> <p>その結果、補助事業により直接導入を支援した台数は80台ですが、林業事業者の機械化の意識が向上しており、導入が進んでおります。</p>
15	資料3-1、P27 指標の評価(一覧) No74 木材関連工業出荷額	<p><b>【藤野正也会長】</b></p> <p>木材生産の林業産出額はそれほど増加していないのに、木材関連工業出荷額が増加しているのはなぜでしょうか(木材生産の産出額 H23:62億円1H29:66億円)。</p> <p>木材関連工業が不当に安く県産材を仕入れているので、林業生産産出額が低くなっている可能性があるのではないのでしょうか。</p>	<p><b>【林業振興課】</b></p> <p>木材関連工業出荷額のうち、木材・木製品の出荷額は、H23には504億円であったものが、H29は570億円に増加しておりますが、木材関連工業出荷額総額での増加割合(約20%増)は、パルプ紙加工品の増加割合が大きく、木材・木製品の増加割合は低位(約12%増)と低位であり、木材(素材)の仕入価格が著しく安価となっている可能性は低いと考えております。</p>

番号	項目	意見等	回答・対応
16	資料3-2、P49 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興 第4章 「施策の展開方向」各施策の 総点検結果詳細 4 放射性物質による影響の除去	<b>【藤野正也会長】</b> 森林の除染が森林生態系に及ぼす影響(スギ・ヒノキだけではなく動植物や微生物への影響)は研究されているのでしょうか。 除染によって森林生態系が劣化するのであれば、除染は慎重に行うべきです。 森林除染を否定するものではなく、事前に考えられる対策があるならそれを検討した方が良いという考えです。	<b>【森林計画課】</b> 福島県林業研究センターでは、森林除染(有機堆積物の除去)が、樹木や下層植生に与える影響について研究を行っており、コナラ(ミズナラ)の萌芽枝の初期成長量や下層植生(木本・草本)に与える影響は少ないことが報告されています。また、福島大学が「福島市小島の森」で行った研究においても、植物相及び植生に森林除染が与える影響は限定的との報告があります。 御指摘のように、微生物への影響など、十分に解明されていない部分があることから、継続的に調査研究を行う必要があると考えられますが、国の関係省庁が取りまとめた「福島の森林・林業の再生に向けた総合的な取組」において、人が日常的に立ち入る森林の除染など、市町村の要望に基づき、立入頻度や滞在時間、土壌流出のリスク等を勘案し、適切に除染を実施することとされているところです。
17	資料3-2、P72 第4節 林業・木材産業の復興 1 森林資源の充実・確保	<b>【香月英伸委員】</b> 今後の方向性の②の「大径材の利用技術の開発や生産体制に整備による木材(素材)の価格上昇を図る」とありますが、木材(素材)の価格上昇を図るための、大径材の利用技術の開発や生産体制の整備について、具体的な案やイメージ等ありましたらお教え頂ければ幸いです。	<b>【林業振興課】</b> 今後、県内におきましても大径材の割合は増加することが予想されます。 県内の木材関連事業者におきましても、大径材由来の大断面無垢材のJAS認定を取得するなど高付加価値化が進められつつあり、集成材製造施設の整備も進められています。 今後は、集成材、無垢材を問わず、大径材の製品、技術開発や首都圏などの非住宅建築物への販路拡大を支援していく考えです。

番号	項目	意見等	回答・対応
18	資料3-2、P72 第4節 林業・木材産業の復興 1 森林資源の充実・確保	<b>【藤野正也会長】</b> 「A材(建築用材)需要が低迷していることから、大径材の利用技術の開発や生産体制の整備による木材(素材)価格の上昇を図る」ということは、A材需要を増やすことはせずに高付加価値化を図るということでしょうか。 そうであれば、この文章ではわかりにくいです。	<b>【林業振興課】</b> 木材利用の根幹となるA材の需要増を図ることが重要と考えており、資源増が見込まれる大径材の建築用材としての利用拡大、高付加価値化を図っていくことを想定しております。
19	資料3-2、P73 第4節 林業・木材産業の復興 2 林業生産基盤の整備	<b>【藤野正也会長】</b> 課題②は生産の話であるが、今後の方向性②は需要の話であり、整合しません。	<b>【林業振興課】</b> ご意見を踏まえて、課題②、について以下の文章に修正いたします。 <u>課題②高性能林業機械の導入・整備による生産性の向上と新たな木材需要の創出とそれに対応した生産基盤の整備が必要である。</u>
20	資料3-2、P75 第4節 林業・木材産業の復興 3 県産林産物の振興	<b>【香月英伸委員】</b> 今後の方向性の②で、「主伐へシフトしていくことから、主伐後の再造林や施業コストの低減を図る」については、再造林や育林コストとして、他県では、シカ対策(シカ柵設置等)に、従来の造林・育林コストに近い額が別途掛かる事例が増えております。 福島県では現在はシカ被害がそれほど顕在化しておらず、シカ対策コストも必要ない状況ですが、県の西側(4号線より西側)ではシカが定着化しつつあるところもみられ、また県の東側(4号線より東側)でもシカが進入しつつあるところです。 シカ対策による再造林・施業コストの大幅増を防ぐための、今後の見通しや方向性等ありましたら、お教えいただければ幸いです。	<b>【森林保全課】</b> 二ホンジカによる森林被害対策のコスト減について、今後の見通しや方向性を決めるだけの知見は、得られていません。 よって、県自然保護課等関係機関と連携し、県内における二ホンジカの生息状況や農作物被害発生状況などの情報共有や県外の対策状況等を情報収集し、初動時期や適切な対策手法について検討していきます。今後、福島森林管理署とも連携させていただきたいと思っております。

番号	項目	意見等	回答・対応
21	資料3-2、P76 第4節 林業・木材産業の復興 4 林業担い手の確保・育成	<b>【藤野正也会長】</b> 全体的に分析が薄い。 新規就業者が減少した理由の記述が必要。除染や建設関係に人が流れているから、それよりも良い条件にしなければ林業界に人は来ないのではないのでしょうか。 そのため、今後の方向性①は「人材の確保と育成を図る」ではなく、人材の確保と育成を図るために何を行うのかを書く必要があると思います。	<b>【林業振興課】</b> 別添(資料3-2、P76)のとおり該当ページを修正しました。
22	資料3-2、P96 第6節 魅力ある農山漁村の形成	<b>【藤野正也会長】</b> 木質燃料使用量の内訳はどうなっているのでしょうか。 未利用材と非未利用材の比率や、県産・他県産・輸入などについて、分かる範囲で示してください。	<b>【林業振興課】</b> 木質燃料使用量につきましては、各需要施設(主に国産材利用施設)における木質チップ、木質ペレット、薪、おが粉、建築廃材の使用量を年次で集計しており、輸入材は含まれません。 なお、県産、他県産の区別や未利用材、非未利用材の区分についての内訳は不明ですが、平成23年→平成30年における増加分は、建築廃材以外の燃料の増加が主体となっております。

# 現行計画である福島県農林業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」の質問等

令和2年1月22日

福島県農林水産部



番号	項目	意見等	回答・対応
1	福島県農林水産業振興計画 ふくしま農林水産業新生プラン 第4章 施策の展開方向 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興 2 生産基盤の復旧 P36～P37	<b>【藤野正也会長】</b> 東日本大震災及び原子力災害からの復興の具体的な取組内容として林道等の復旧が挙げられていますが、指標は「治山施設の復旧率」となっています。治山施設の復旧に林道の復旧が含まれているのでしょうか。	<b>【森林整備課】</b> 「治山施設の復旧」には林道の復旧は含まれておりません。 なお、避難指示区域を除き林道は全て復旧しております。また、残る路線も各町村と調整しながら復旧を進めます。
2	福島県農林水産業振興計画 ふくしま農林水産業新生プラン 第4章 施策の展開方向 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興 3 被災した農林業者等への支援 P38～P39	<b>【藤野正也会長】</b> 被災した農林漁業者等への支援として「林業者・木材産業事業者に対して、施設等の復旧・整備を支援します」とあるが、どれくらい実施されたのでしょうか。	<b>【林業振興課】</b> (木材関係) 木材加工流通施設の復旧につきましては、平成23年度から平成24年度までに9事業者に対して、被災した製材機械等の復旧にかかる経費を支援してまいりました。なお、平成24年度以降は、より高率となる中小企業庁所管のグループ補助金を活用する事業者が増えました。  (特用林産関係) H23よりきのこ生産者のきのこ原木等の導入に要する経費の負担軽減を図る事業を実施しており、延べ1,000名以上の生産者に対して原木約1,300千本、おが粉約156千m <sup>3</sup> の生産資材導入の支援を行いました。

番号	項目	意見等	回答・対応
3	福島県農林水産業振興計画 ふくしま農林水産業新生プラン 第4章 施策の展開方向 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興 4 放射性物質による影響の除去 (2)放射性物質検査体制の確立 P42～P43	<b>【藤野正也会長】</b> 「安全性が確認された県産材が安定的に供給されるように、放射線検査体制の整備を支援します」とありますが、どこに対してどのような支援を行ったのでしょうか。	<b>【林業振興課】</b> 木材関係団体が行う自主検査に対応して、平成24年度に県内の木材、製材関係の組合と木材市場にサーベイメータ(33台)の導入をするとともに、県の木材協同組合連合会にNaIシンチレーションスペクトロメータ(2台)の導入を支援しました。 なお、木材業界が実施する自主検査につきましては、現在、国事業により開発された、全量検査に対応可能な非破壊検査装置が、県内の主要な木材市場、製材工場、チップ工場へ配備されており、上記サーベイメータによる自主検査と併せて、検査体制を整え、丸太(製材用、チップ用)や製造段階での検査を実施し、安全性を確認しております。
4	福島県農林水産業振興計画 ふくしま農林水産業新生プラン 第4章 施策の展開方向 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興 2 信頼性の確保 (2)安全・安心な県産材の確保 P52～P53	<b>【藤野正也会長】</b> 「良質材生産を目標に、間伐・枝打ち等適切な管理がされた素材が、相応の評価を得られるようにするため、施業履歴などの情報が需要者に適切に伝達される仕組みづくりを進めます」とあるが、どのような仕組みが作られたのでしょうか。	<b>【森林整備課】</b> 合法木材認証制度の普及促進により、生産された素材の産地を木材市場等へ伝達する仕組みは進みましたが、施業履歴などの情報伝達の仕組みづくりは進めることができませんでした。 今後の方向性としては、間伐等の施業履歴を、現在整備を進めている福島県版森林クラウドへ搭載し、市町村や林業事業者が情報共有できるよう取り組んでまいります。



番号	項目	意見等	回答・対応
5	福島県農林水産業振興計画 ふくしま農林水産業新生プラン 第4章 施策の展開方向 第4節 林業・木材産業の振興 1 森林資源の充実・確保 P106～P107	<b>【藤野正也会長】</b> 「環境に配慮した森林の管理と持続可能な林業経営を促進するため、一定の基準等に基づいて特定の森林や経営体を認証する森林認証制度や効率的施業を可能とする施業の集約化、長期受委託制度などの普及を図ります」とありますが、森林認証制度はどの程度広まったのでしょうか。	<b>【森林計画課】</b> 適切な森林管理や持続可能な森林経営が行われている森林を認証するFM認証を取得した森林は、21,899ヘクタールであり、所在する市町村は11市町村となっています。 また、認証された森林からの木材・木材製品を区別して取り扱う体制を有する事業体を認証するCoC認証を取得した事業体数は14管理事業体で29社になります。
6	福島県農林水産業振興計画 ふくしま農林水産業新生プラン 第4章 施策の展開方向 第4節 林業・木材産業の振興 2 林業生産基盤の整備 (1) 林内路網の整備 P108～P109	<b>【藤野正也会長】</b> 「林道の橋梁やトンネルの長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るストックマネジメントの導入を促進します」とありますが、実施状況はどうなっているのでしょうか。  「林道の位置情報をインターネットで発信するなど、県民ニーズに応えた林道情報等の提供に努めます」とありますが、どのように提供されているのでしょうか。	<b>【森林整備課】</b> 平成24年度から平成29年度にかけて、県内林道施設橋梁等の点検診断が完了し、該当する48市町村で個別施設計画の策定を進めています。 現在5市町で計画策定が完了し、その他の市町村においては現在計画策定中であることから、引き続き支援していきます。  林道の役割や整備状況を森林整備課ホームページでお知らせしたほか、「ふくしま森まっぷ」により林道の位置情報を提供しました。

番号	項目	意見等	回答・対応
7	福島県農林水産業振興計画 ふくしま農林水産業新生プラン 第4章 施策の展開方向 第4節 林業・木材産業の振興 2 林業生産基盤の整備 (2) 県産材の安定供給体制の整備  P110	<b>【藤野正也会長】</b> 「外材から国産材への原料転換や生産品目の転換を促進する」とありますが、どの程度転換できたでしょうか。  「地域の製材工場等と中核工場との連携による生産加工流通体制の整備を促進します」とありますが、整備はどの程度進んだのでしょうか。	<b>【林業振興課】</b> 県内における国産材自給率は、平成23年に82.8%であったものが、平成29年には89.9%に増加しております。 いわき地域の製材工場で外材から国産材への転換がみられたほか、国産材大型工場の規模拡大が自給率増加の主な要因と考えられます。  各流域毎に木材関係者を構成員とする協議会を設置し、素材生産業者と木材加工業者等の連携を促進するとともに、木材加工流通施設等整備を支援しました。 その結果、安定取引協定締結など素材生産事業者と各地域の中核工場との連携が図られ、現在、県内の工場における素材の取扱量や製品生産量は、震災前の値を上回っております。
8	福島県農林水産業振興計画 ふくしま農林水産業新生プラン 第4章 施策の展開方向 第4節 林業・木材産業の振興 3 県産林産物の振興 (1) 県産材の利用促進  P112～113	<b>【藤野正也会長】</b> 公共施設や復興住宅での県産材の利用率はどの程度でしょうか。	<b>【林業振興課】</b> 公共施設や復興住宅における県産材利用につきましては、ふくしま県産材木材利用推進方針(H23.10策定)に基づき、木造化や内装木質化をすすめるとともに、活用可能な部材については、県産材の活用に努めているところです。 平成29年における公共建築物の木造率は約21%であり、全国平均の約13%を上回ります。 また、都道府県が整備した公共建築物において、木造化を図った床面積の合計では、全国第1位となっております。

番号	項目	意見等	回答・対応
続き 8	福島県農林水産業振興計画 ふくしま農林水産業新生プラン 第4章 施策の展開方向 第4節 林業・木材産業の振興 3 県産林産物の振興 (1) 県産材の利用促進 P112～113	<p><b>【藤野正也会長】</b>            「県内各地域で活動する県産材を活用した家づくりグループ等の取組を支援し、県産材住宅の普及拡大を進めます」とありますが、どの程度普及が進んだのでしょうか。</p> <p>「建築用に加え、合板やボード等、材料としての利用の開発、さらにはエネルギー用途に至る木材のカスケード利用を促進するための技術開発を推進します」とありますが、どこがどのような技術開発を行ったのでしょうか。</p>	<p><b>【林業振興課】</b>            県産材を活用した家づくりグループの団体数は、平成22年の8団体から平成28年には14団体に増加するとともに、復興住宅需要の下支えもあり、供給戸数におきましても、平成22年の71棟から平成28年には262棟に増加しております。</p> <p>県産材の用途、技術開発に関しましては、平成25年から木材関係団体等が実施する商品、技術開発への支援を実施しているところであり、具体的な実用化事例につきましては、県産材を活用した縦ログ工法の開発、中・大規模木造建築物向けのラーメン工法の開発、県産材による家具、建具等の開発、県産材による鉛筆製造技術や製油(アロマオイル)としての利活用など多岐にわたります。</p>
9	福島県農林水産業振興計画 ふくしま農林水産業新生プラン 第4章 施策の展開方向 第4節 林業・木材産業の振興 3 県産林産物の振興 (2) 特用林産物の振興 P114～115	<p><b>【藤野正也会長】</b>            きのこ栽培について「設備投資や生産コストの低減を図るため、補助事業の活用などによる施設の整備や木質バイオマスへの熱源転換等の省エネ設備の導入を支援します」とありますが、実績や効果はどれくらいでしょうか。</p> <p>桐、木炭、山菜等の振興はどうなっているのでしょうか。</p>	<p><b>【林業振興課】</b>            林業関係事業において、菌床生産施設1棟、簡易空調施設等生産施設12棟の整備を支援実績があります。また、農業関係事業において、菌床しいたけ生産施設へ薪ボイラーの導入支援実績があります。</p> <p>桐振興については、資源造成を図るため、桐苗の育成技術の開発や現地での実証に取り組むとともに、担い手育成研修を実施し、15名の担い手を育成しました。木炭、山菜については、安全な木炭、山菜の生産・流通のため、放射性物質検査などを行うとともに、野生山菜の出荷制限解除に向けた調査を実施し、2市町2品目で安全性を確認し出荷制限が解除されました。</p>

番号	項目	意見等	回答・対応
10	福島県農林水産業振興計画 ふくしま農林水産業新生プラン 第4章 施策の展開方向 第4節 林業・木材産業の振興 3 林業の担い手の確保・育成 P116	<p><b>【藤野正也会長】</b>            「建設業等の異業種団体の森林整備事業への参入を促進するため、森林施業技術・知識等を付与する研修会等を開催します」とあるが、開催実績はどれくらいで、林業への参入はどれくらいあったのでしょうか。</p> <p>「森林施業プランナーの養成を推進します」とありますが、実績はどれくらいでしょうか。</p>	<p><b>【林業振興課】</b>            平成23年度から平成25年度までに、計6回延べ207人に対し研修会を実施しました。            また、平成24年度から平成30年度までに建設業や造園業などの異業種団体等が新たに森林整備事業への入札参加資格を得て、事業体数が21社増加しております。</p> <p>平成24年度から平成30年度までに、森林施業プランナーの基礎研修やフォローアップ研修を計10回、延べ178人に対し実施しました。            これらの取組により、それぞれの地域において、個々の所有者の森林を取りまとめて一体的な施業を行うことでコストの低減や効率的な森林施業を計画するなど、森林の集約化に取り組んでおります。</p>
11	福島県農林水産業振興計画 ふくしま農林水産業新生プラン 第4章 施策の展開方向 第7節 自然・環境との共生 P158	<p><b>【藤野正也会長】</b>            「森林づくり活動に対して二酸化炭素吸収量の認証を行う」とありますが、どのような仕組みが実施されたのでしょうか。</p>	<p><b>【森林計画課】</b>            企業・団体等の森林整備活動への参画を促進し、森林の持つ多面的機能の持続的発揮に資することを目的に、企業・団体等が社会貢献活動として行う森林整備について、県が二酸化炭素吸収量の認証を行っています。</p> <p>具体的には、県内の森林で社会貢献活動として森林整備を行った企業・団体等からの申請を受け、県から認証書を交付しております。</p>

番号	項目	意見等	回答・対応
12	福島県農林水産業振興計画 ふくしま農林水産業新生プラン 第4章 施策の展開方向 第7節 自然・環境との共生 P158	<b>【藤野正也会長】</b> 「今後増大が見込まれる木質バイオマスの需要に対応し、安定的な供給体制の整備を支援するとともに、その利用を普及・定着させるため、農業用ボイラー燃料、新たなマテリアル利用等への用途拡大を促進します」とありますが、どのような取組がなされたのでしょうか。	<b>【林業振興課】</b> 平成22年度から平成29年度まで、主に森林整備加速化・林業再生事業を活用し、木質バイオマス燃料向けのチップ製造施設及び木質燃料ボイラーの導入促進を図るとともに、木質ボード製造技術の開発を支援し、マテリアル利用等への用途拡大に努めた。
13	福島県農林水産業振興計画 ふくしま農林水産業新生プラン 第4章 施策の展開方向 第7節 自然・環境との共生 P159	<b>【藤野正也会長】</b> 「地球温暖化が本県の農林水産業に及ぼす影響を評価するとともに、適応策を開発し地球温暖化にも対応できる農林水産業の確立を推進します」とありますが、評価結果はどのようなもののでしょうか。 また、適応策はどのようなもののでしょうか。	<b>【農林企画課】</b> 地球温暖化が福島県内の農作物(水稲、アスパラガス、リンドウ、モモ)の生育に及ぼす影響や木質ペレット燃料等を利用した省エネルギー技術実証を調査するとともに、調査結果に基づく対策を進めています。 例えば、水稲については、幼穂形成時期の前進化、すなわち出穂期が早まる傾向がみられ、出穂期が早まることにより、高温遭遇による高温登熟障害のリスクの増加が示唆されたため、対応として、本県育成の系統品種について高温登熟性の検定を実施するとともに、令和元年度からは、高温登熟性に重点を置いた品種選抜に取り組んでいます。 そのほかの対応としては、近年の夏季の異常高温に対する主要野菜等の安定生産技術の確立、生産技術の実証に取り組むとともに、農地土壌由来の温室効果ガスを算定するための調査研究や肥効調節型肥料を施用した場合の温室効果ガスの総合的な排出削減効果について調査研究に取り組んでいます。 なお、森林については、二酸化炭素の吸収源としての効果が期待されることから、様々な事業を活用し森林の保全、整備に取り組んでいるとともに、水産については、海洋観測による環境変化の把握、水産資源調査による魚介類への影響の把握に取り組んでいるところで。